

広報 直島

202b Mar.. No.872

3

すな おな えが おの しま

contents

- 02 総務課からのお知らせ
- 04 建設経済課からのお知らせ
- 06 住民福祉課からのお知らせ
- 07 健康推進室からのお知らせ
- 09 カメラリポート
- 10 健康推進室からのお知らせ
- 11 環境水道課からのお知らせ
- 13 教育委員会からのお知らせ
- 14 ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 3月1日現在(先月比) 世帯数/1,579(-9) 人口/2,849(-8) 男/1,463(-5) 女/1,386(-3)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.21km²

直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



総務課からのお知らせ

第51回衆議院議員総選挙の結果【令和8年2月8日執行】

投票者の内訳

投票区分	人数
投票日投票者数（8日）	781
期日前投票者数（1月28日～2月7日）	710
不在者投票者数	10
在外投票者数	0
投票者数合計	1,501

第51回衆議院議員総選挙の直島町投票区の結果をお知らせします。

直島町選挙管理委員会事務局（総務課内）

◆小選挙区

候補者氏名	得票数
小川 じゅんや（中道改革連合）	687
平井 卓也（自由民主党）	628
道川 かずき（参政党）	121
長尾 まさき（日本共産党）	35
有効投票数 A	1,471
無効投票数 B	30
投票総数（A+B） C	1,501
不受理、持ち帰り等 D	0
投票者数（C+D）	1,501
開票終了日時 8日 午後9時15分	

投票率（小選挙区）

61.04%

◆比例代表

政党名	得票数
日本保守党	34
中道改革連合	383
参政党	99
日本共産党	33
日本維新の会	114
国民民主党	187
社会民主党	23
自由民主党	551
れいわ新選組	38
有効投票数 A	1,462
無効投票数 B	39
投票総数（A+B） C	1,501
不受理、持ち帰り等 D	0
投票者数（C+D）	1,501
開票終了日時 8日 午後9時50分	

お問い合わせ 総務課 ☎087-892-2222



据え置き型 Wi-Fi ルーターのトラブル

コンセントに挿すだけでインターネットが利用できる据え置き型 Wi-Fi ルーターについて、「実質無料と言われ契約したが、通信料金がかかることの説明がなく、解約すると高額な本体代金を請求された」「すでにネット環境があるのに不要な契約をさせられた」という相談が寄せられています。契約前に自宅のネット環境や利用状況に加え、Wi-Fi ルーターの通信料金や本体代金、解約時に生じる料金も確認し、必要のない契約は断りましょう。

困ったとき、不安なときは、ひとりで悩まずにお電話ください。

「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」「消費者ホットライン188（局番なし）」



総務課からのお知らせ

直島町役場の組織体制の見直しに伴い、
令和8年4月1日から問い合わせ先などが一部変更となります

役場では、多様化する行政課題や町民の皆さんのニーズに対応するため、4月1日から組織体制を見直します。

これに伴い、下の表のとおり各課の職務分掌や、連絡先が一部変更となります。

※下の表に記載のないものは、従来どおりです。



～3月31日 (旧体制)	4月1日～ (新体制)	このように変わります
まちづくり観光課 デジタル推進室 ☎087-892-2020 MAIL : matidukuri1@town.naoshima.lg.jp	廃止	まちづくり観光課およびデジタル推進室は廃止され、新たに設置される「 総務課 (企画電算室) 」、「 産業環境課 」にそれぞれ業務を移管します。
総務課 ☎087-892-2222 MAIL : somu1@town.naoshima.lg.jp	総務課 ☎087-892-2222 MAIL : somu1@town.naoshima.lg.jp	従来と変わりません。
建設経済課 ☎087-892-2224 MAIL : kensetsu1@town.naoshima.lg.jp	総務課 (企画電算室) ☎087-892-2020 MAIL : kikaku1@town.naoshima.lg.jp	総務課内に「 企画電算室 」が新たに設置され、旧まちづくり観光課、旧建設経済課から以下の業務が移管されます。 (旧まちづくり観光課から移管される主な業務) 企画・情報処理・地方振興・移住定住対策等に関すること (旧建設経済課から移管される主な業務) 宅地造成事業・都市計画等に関すること
建設経済課 ☎087-892-2224 MAIL : kensetsu1@town.naoshima.lg.jp	建設水道課 ☎087-892-2224 MAIL : kensetsu1@town.naoshima.lg.jp	「 建設水道課 」は、旧建設経済課の大部分の業務を引き継ぎ、新たに旧環境水道課から上下水道に関する業務が移管されます。 (旧建設経済課から引き継ぐ主な業務) 道路・河川・港湾・建築 (町営住宅)・公園等に関すること (旧環境水道課から移管される主な業務) 上水道・下水道・浄化槽に関すること
環境水道課 ☎087-892-2225 MAIL : suidou1@town.naoshima.lg.jp	産業環境課 ☎087-892-2225 MAIL : sangyo1@town.naoshima.lg.jp	「 産業環境課 」は、上下水道、浄化槽に関する業務を除く旧環境水道課の業務を引き継ぎ、新たに旧まちづくり観光課、旧建設経済課から業務が移管されます。 (旧環境水道課から引き継ぐ主な業務) 環境美化・ごみ・し尿・墓地・公害・下排水路等に関すること (旧まちづくり観光課から移管される主な業務) 交通・労政・商工業振興・観光 (つつじ荘)等に関すること (旧建設経済課から移管される主な業務) 農政・林務・水産・つり公園等に関すること

お問い合わせ 総務課 ☎087-892-2222



建設経済課からのお知らせ

町営住宅（本村団地）の入居者募集について

直島町では、町営住宅本村団地の入居者を次のとおり募集します。



名称・募集戸数 本村団地7号 1戸

場 所 直島町676番地1（本村） **種別と構造** 公営住宅 木造2階建・4DK

家 賃 18,100円～47,900円（月額）（世帯全員の所得に応じて家賃を算定します）
※敷金 月額×3カ月分

入居資格 ※以下の全ての項目に該当する方

- ①町内に住所を有する者で、町税などを滞納していない方。
- ②同居の親族（婚姻をし、入居予定の親族を含む）がある方。
（老人、身体障がい者、その他の特に居住の安定を図る必要がある者として規則に定める者は除く）
- ③現在、住宅に困窮し、自ら居住する住宅を必要とする方。
- ④入居する世帯全員の所得の合計額が収入基準※を満たしている方。
（一般世帯と高齢者・身体障がい者世帯とでは所得基準が異なります）
- ⑤その者と同居親族（予定含む）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方。

受付期間

3月2日(月)～3月13日(金)

8：15～17：00 ※12：00～13：00は除く
（土・日・祝日は受付できません）

申込方法

必要書類をそろえて申込期日までに建設経済課へ**必着**のこと。

必要書類

- ①入居許可申請書
- ②「町営住宅の留意事項について」
- ③住民票謄本（世帯全員のもの）（世帯主・続柄記載のもの）
- ④課税・所得証明書（学生、子どもを除く世帯全員のもの）

- ⑤納税証明書（滞納がないことが証明できるもの）（世帯主のみ）
- ⑥その他必要とする書類（婚約証明書など）

資格審査等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。

また、入居資格に該当されなかった方にも電話で通知します。

抽選会および入居説明会

3月18日(水) 14：30～

役場2階大会議室

入居資格に該当された方は、**必ず時間厳守**で抽選会に出席してください。

なお、当選された方には、その後、引き続き入居説明を行います。（代理人でも可）

入居指定日 4月1日(水)

※入居資格を満たす収入基準とは、年間総所得がおおよそ下記の金額以下の場合を指します。

158,000円×12円カ月＝1,896,000円（控除後）

2人家族（同居1人） 2,276,000円以下

3人家族（同居2人） 2,656,000円以下

4人家族（同居3人） 3,036,000円以下

5人家族（同居4人） 3,416,000円以下

※家族のうちで所得が2人以上ある方はそれぞれの所得を合算して当てはめてください。

※特定扶養、老人扶養等控除のあるときは、上記の金額とは異なります。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224

建設経済課からのお知らせ

県営住宅入居者募集について

名称・募集戸数 県営住宅直島団地106号室 1戸
 場所 香川県香川郡直島町4143番地12
 募集戸数 鉄骨造4階建 106号 3LDK 1戸
 家賃 3LDK 34,000円 ~ 54,000円 (月額)
 ※別途共益費 4,000円 (月額) が必要です。



入居資格

次の条件を全て満たしている方

- ①住宅を必要としている方。
- ②同居親族、または同居しようとする親族がある方。
- ③世帯全員の所得の合算額が所定の基準に該当する方。
- ④町税、県税などの滞納がない方。
- ⑤過去に県営住宅の家賃・退去修繕費などの滞納がない方。
- ⑥申込者が成人である方。
- ⑦その者と同居親族（予定含む）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方。

受付期間

3月2日(月)~3月13日(金)
 8:15~17:00 ※12:00~13:00は除く
 (土・日・祝日は受付できません。)

申込方法

必要書類をそろえて申込期日までに建設経済課へ**必着**のこと。

必要書類

- (1) 入居申込整理票
- (2) 入居許可申請書
- (3) 県営住宅の留意事項について
- (4) 住民票（世帯全員分）
- (5) 課税・所得証明書（世帯全員分）
- (6) 町税分納税証明書（世帯全員分）
- (7) 県税分納税証明書（申請者のみ）
- (8) その他（転入確約書、現住所の住民票、課税・所得証明書）

※課税対象でない方もその旨の証明を提出してください。

資格審査等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当しなかった方にも電話などで通知します。

抽選会および説明会

3月18日(水) 13:30~
 役場 2階大会議室

入居資格該当者は、**必ず時間厳守**で抽選会に出席してください。

なお、当選された場合には、引き続き入居説明を行います。(代理人でも可)

入居予定日 4月1日(水)

※入居資格を満たす収入基準とは、年間総所得がおおよそ下記の金額以下の場合を指します。

- 2人家族 (同居1人) 2,276,000円以上~6,224,000円以下
- 3人家族 (同居2人) 2,656,000円以上~6,604,000円以下
- 4人家族 (同居3人) 3,036,000円以上~6,984,000円以下
- 5人家族 (同居4人) 3,416,000円以上~7,364,000円以下
- 6人家族 (同居5人) 3,796,000円以上~7,744,000円以下

※家族のうちで所得が2人以上ある方はそれぞれの所得を合算して当てはめてください。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224



住民福祉課からのお知らせ

出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

●開催日

3月19日(木) 事前予約制

●場所・時間

- ・役 場（1階会議室） 9：30～12：30
- ・西部公民館（1階研修室） 13：00～16：00

●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整など

●年金請求・各種手続き

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更など

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証など）が必要です。

国民年金や厚生年金などの年金加入期間の確認や、年金額の算出など、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

町内で各種手続きが可能ですので、お気軽にご相談ください。



年金相談をご希望の方は『街角の年金相談センター高松（オフィス）』に**事前予約**をお願いします。（年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。）

☎087-811-6020（予約用） 平日8：30～17：15【土・日・祝日を除く】

住所確認書（軽自動車税申告用）の廃止について

令和8年4月1日より、1通につき300円となります。

軽自動車の各種手続きの際に住所を証明する書類として、無料の住所確認書を発行していましたが、受益者負担の観点、他市町の状況、普通車登録用の証明書は有料で交付していることから、4月1日から有料化します。

住所確認書（軽自動車税申告用）交付は廃止となりますので、一般的に交付している住民票の写しなど（有料）を取得してください。

3 / 31 (火) まで

住所確認書（無料）



4 / 1 (水) から

住民票の写しなど（有料）

ご理解のほどよろしく申し上げます。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

日赤奉仕団からのお知らせ

赤十字ボランティアのネットワークは全国津々浦々まで広がっており、日本赤十字社の活動は大勢のボランティアによって支えられています。市区町村ごとに組織された「地域赤十字奉仕団」もその一つです。

直島町奉仕団でもハイゼックス袋を使った炊き出し研修や自治会の防災研修などを通して、町民の皆さんと一緒に体験的に防災について学ぶ機会を大事にしています。

町内だけでなく、日赤香川県支部（香川県社会福祉総合センター内）でも毎年2月に「基礎研修」を行っています。そこでは赤十字事業への理解や知識を深めるとともに、実際に心肺蘇生や救急時の対処を練習したり、心地よいマッサージや懐かしい歌を歌ったりする講座もあり、楽しく体験しながらボランティア活動に役立つことを学んでいます。

研修の機会はふれあい通信でお知らせしますので、関心のある方はどうぞ気軽にご参加ください。



「苦しんでいる人を救いたい」

そんな熱くやさしい心で
日本赤十字社のボランティアとして
一生懸命働く、ハートランドの森の精です。
よろしくお願いします！

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

●●●●●●●● 健康推進室からのお知らせ ●●●●●●●●

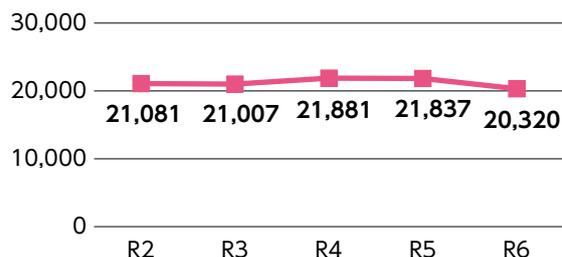
3月は「自殺対策強化月間」

全国的に1年の中で最も自殺者数が増加する月が3月です。これからの時期は、仕事や学校での変化が多いうえに、急激な寒暖差で体にストレスをきたし、自律神経のバランスを崩しやすくなります。

さらに、年度末の繁忙期と重なると、睡眠などの心身を休める時間や、家族・友人とのコミュニケーションの時間も十分に取れなくなる方もいます。

様々な悩みが重なると、誰でも「心が苦しい」「生きるのがつらい」といった気持ちになるかもしれません。心配なことがあれば、ぜひご相談ください。

年間の自殺者数(人)



資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成

電話相談窓口

- ◆香川県精神保健福祉センター 087-833-5560 平日9:00~16:30
- ◆いのちの電話：(福)香川いのちの電話協会
087-833-7830 24時間
0120-783-556 月・火・木・金16:00~20:00



お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

健康推進室からのお知らせ

ホットアドバイス ～作業療法士からリハビリテーションについて～

「座り方について」

訪問看護ステーションママック 作業療法士 末澤完美

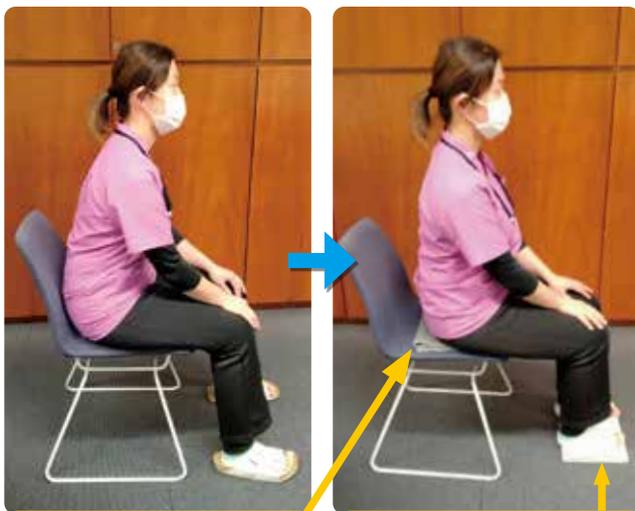
皆さんは、今この記事を、どんな座り方で、読んでいらっしゃるでしょうか？実は、その『座り方』が、明日の体の軽さを決めるカギになるかもしれません。

■「楽な姿勢」が腰痛の原因に？

何気なく座っている時、つい背中を丸めた「ずっこけ座り」になっていませんか？実は、筋肉を使わずに済む「楽な姿勢」ほど、背骨と骨盤をガッチリつなぐ「靭帯（じんたい）」に大きな負担をかけています。靭帯は「天然のサポーター」ですが、一度伸びきってしまうと、元に戻るのがとても難しい組織です。筋肉がサボって靭帯が悲鳴を上げると、慢性的な腰痛や足のしびれを招く原因になります。

■ 靭帯を労わる「座り方」3つのコツ

いつまでも健やかな腰を保つために、今日から次の3つを意識してみましょう。



タオルを敷いて「前傾」するように調整

本などを置いて足裏がピタッとつくように

左：骨盤が後ろに傾き、腰と骨盤をつなぐ靭帯に負担がある

右：骨盤が前に傾き、座骨と足裏で支えている

1. 「座骨（ざこつ）」で座る：

椅子に座ってお尻の下に手を入れると触れる、左右のゴリゴリした骨。これが「座骨」です。ここに体重を均等に掛けて、骨盤をスッと立てるのが理想です。

2. 足の裏は「地面にピタッ」：

足が浮いていると、上半身の重みが全て腰に集中します。足が届かない場合は、踏み台（厚めの雑誌など）を置いて、足の裏全体が地につくようにしましょう。

3. タオルで工夫：

背もたれと腰の隙間に、丸めたバスタオルを挟んでみてください。これだけで、靭帯が伸びきるのを防ぎます。また座面の奥側にだけ折りたたんだタオルを敷き、わずかに「前傾」するように座ると、自然に座骨が立ちやすくなります。※畳では座布団を二つ折りにしてお尻の下に

■ 30分に一度は「お茶」の時間を

どんなに良い姿勢でも、ずっと同じ姿勢は体にとって「重労働」です。30分に一度は立ち上がってお茶を飲んだり、ぐーっと背伸びをしたりして、筋肉と靭帯をリセットしてあげましょう。

【作業療法士のひとこと】

筋肉は何歳からでも鍛えられますが、靭帯は一生大切に使う「消耗品」のようなもの。少しの工夫で、あなたの体はもっと軽くなります。笑顔で暮らし続けるために、まずは「座り方」から見直してみませんか？

リハビリテーションについて詳しく知りたい方は、健康推進室へお問い合わせください。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

2月3日(火)

直島ライフジャケット贈呈式

ライオンズクラブ様より直島小学校へライフジャケットのご寄贈があり、小学校体育館にて贈呈式が行われ、児童たちは装着方法を教わりながら試着していました。

1月6日に発生した鳥取県を震源地とした地震では、直島町も震度4を記録するなど、地震を身近に感じるが多くなり、児童たちの防災に対する意識を高める機会になりました。



2月7日(土)

青少年ふれあいのつどい

青少年育成連絡協議会主催のふれあいのつどいが開催されました。

60名にご参加いただき、各団体の方々と交流しながらニュースポーツと料理作りを体験しました。そのあと、作った料理をみんなで食べました。



2月25日(水)

おひなまつりお茶会

幼児学園にて、おひなまつりお茶会が開催されました。

子どもたちは先生に教わった作法で、一生懸命にお客様をおもてなしました。





健康推進室からのお知らせ

春の済生丸健診のご案内

令和8年度の済生丸健診の健診日程は下記の通りです。受診希望の方は、受診できるかを確認のうえ、電話または健康推進室窓口にてお申し込みください。

日程	場所	受付時間	定員	診療内容
4月22日(水)	宮浦港	9:30~10:30	20名	【健診項目】 ●問診 ●身体計測 ●血圧測定 ●血液検査 ●尿検査 ●心電図検査 ●貧血検査 ※希望により、 肝炎ウイルス検査、前立腺がん検査 (40歳以上の男性)も受診可能ですので、予約時にお申し込みください。 ※ 別途検診料が必要
4月27日(月)	直島港(本村港)	9:30~10:30	20名	
4月28日(火)	宮浦港	9:30~10:30	20名	

受診を希望される方は、**3月27日(金)までに健康推進室へ電話または窓口でお申し込みください。**
定員に達した場合は受診をお断りさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

【受診できる方】

- 直島町国民健康保険加入者 20歳~74歳の方
 - 香川県後期高齢者医療加入者 75歳以上の方
 - 社会保険加入者の被扶養者**
 - ・20歳~39歳の方
 - ・40歳~74歳の方で保険者(職場)と香川県済生会病院が健診の契約をしている場合(詳しくは健康推進室までお問い合わせください)
- ※社会保険加入者本人は済生丸健診の受診はできないため、職場の健診を受けてください。



【健診料】

基本健診	500円 (社会保険加入被扶養者については保険者ごとに異なります。)
前立腺がん検査	400円
肝炎ウイルス検査	400円 (令和8年4月1日時点で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に該当する方のうち今まで検査を受けたことが無い方は無料で受診可能。)
肺がん検診(胸部レントゲン)	100円

【健診当日のお願い】

- ・医療機関はマスクの着用が推奨されていることから、船内ではマスクの着用・手指消毒など基本的な感染対策にご協力ください。
- ※発熱、咳、体のだるさなどの症状がある場合は、受診をお控えください。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

環境水道課からのお知らせ

令和8年度 狂犬病予防集合注射について



下記の日程で狂犬病予防集合注射を実施します。
当日、都合の悪い方は、動物病院で個別に接種してください。



狂犬病予防法により、飼い犬には毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが飼い主に義務付けられています。

狂犬病は、人にも感染する病気で、治療法が見つからない恐ろしい感染症です。
狂犬病の発生を防ぐために、必ず飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせてください。

●日程

4月10日(金)

●時間

横防公園 9:30 ~ 9:50
西部公民館 10:00 ~ 10:20
役場 10:30 ~ 11:00
積浦集会所 11:10 ~ 11:30

●料金

・狂犬病予防注射	2,450円
・狂犬病予防注射済票	550円
<hr/>	
	計：3,000円
・犬の登録	3,000円 (未登録の場合のみ)

犬の登録と狂犬病予防注射は
飼い主の義務です！

- ①住所地の市区町村に飼い犬の登録をすること。
- ②飼い犬に年1回、狂犬病予防注射を受けさせること。
- ③犬の鑑札と狂犬病予防注射済票を飼い犬に装着すること。



※登録した犬が死亡や所在地・所有者など変更になった場合は、必ず環境水道課へ届け出てください。
※転出する場合は、所在地変更の手続きを移動先で行ってください。

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

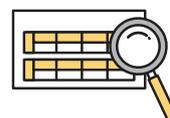
香川労働局からのお知らせ

ちゃんとチェック！最低賃金 働く人も、雇う人も、確認を忘れずに！

香川県の最低賃金は、時間額 **1,036円** です。

この最低賃金は、令和7年10月18日から適用されています。

【お問い合わせ】香川労働局労働基準部賃金室 ☎087-811-8919





環境水道課からのお知らせ



ごみの減量化の取り組みについて



年度末を迎え、大掃除や断捨離を計画されているご家庭もあるのではないのでしょうか。

町のごみ処理には町民の皆さんの税金が使われています。家庭から出るごみの量が増えると、ごみの処理にかかる金額もごみの量に比例して増加します。ごみの処理にかかる費用は毎年増加しており、一人ひとりがごみの減量を意識した生活が必要となります。ごみを焼却処分する際は、一定量の二酸化炭素が排出されます。二酸化炭素は地球温暖化の原因の一つで、環境や生態系に大きな影響を与えるものです。そのため、ごみの量を減らせば二酸化炭素排出量を抑えられ、地球温暖化対策にもつながります。

特にお子さまは成長も早く、合わなくなった洋服や学校の制服・体操服など不要となる品物が出てくる季節になります。町ではごみの減量化の取り組みとして、リサイクルプラザ「かえるとイルカ」を曜日限定で実施しています。今までご存じなかった方も一度足を運んでみて、ご家庭のまだまだ使える品物をお持ちください。きっと、新しい誰かが使ってくれるはずですよ。

場所（下の写真を参照）は、宮浦港のT.V.C サービス（レンタサイクル）から直島銭湯！♡湯に抜ける路地にあります。毎週、火・木・土・日の10：00～12：00・13：00～16：00に営業しています。また、ルールとして電気を使うものや明らかに利用できないものはお断りしています。

もちろん、不用品をお持ちいただくだけでなく町民の皆さんが無償で持って帰ることも可能です！



この路地に入ってすぐ右手側



この建物です！（駐車場はありません）

来月からは直島町クリーンセンターに不用品として廃棄された品物も利用できるものがあれば「かえるとイルカ」に出品しごみの減量化を進めます。

また、電気式の生ごみ処理機やガーデンシュレッダーなどを購入した方には、費用の一部を補助する制度があります。補助率や対象商品の詳細は、町ホームページに掲載していますので購入前にご確認いただくか、環境水道課に直接お問い合わせください。



生ごみ処理機等
購入補助について



家庭ごみの分け方・
出し方について

詳細は二次元コードからご覧ください。

その他で不明な点（不燃ごみ・可燃ごみ・粗大ごみにかかわらず）は、環境水道課にご相談ください。

ごみ出しのルールは守りましょう！

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

..... 教育委員会からのお知らせ

ご家庭に眠っている「こいのぼり」ありませんか？

教育委員会では毎年5月頃に、子どもたちの健やかな成長を願って、幼児学園にこいのぼりを掲げています。

このこいのぼりは、町民の皆さんから善意で提供していただいたものを使用しています。

今年の掲揚に向けて、ご家庭で眠っているこいのぼりがありましたら、ぜひご提供をお願いします。大切に有効利用させていただきます。



こども誰でも通園制度について

事業内容

こども誰でも通園制度とは、すべての子育て家庭に対して子どもの育ちを応援するため、未就園のお子さまが保護者の就労要件を問わず、月10時間以内で保育園などを利用できる制度です。

直島町では、**令和8年4月1日**から実施します。

対象児童

0歳6か月から**満3歳未満**で本町に住民登録があり、未就園のお子さま

実施施設

利用時間

直島幼児学園 **月曜日から金曜日 8:30~16:30** (1人あたり月10時間まで)

利用料金

1時間300円 (利用時間により食事代などが必要です)

申込方法

利用申請書に記入し、**直島幼児学園**へお申し込みください。

事前面談

初回利用時には事前面談を**直島幼児学園**で受けてください。

親子通園

お子さまの状況により親子での通園をお願いすることがあります。



お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882 / 直島幼児学園 ☎087-892-3018



No.224

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



成人のワクチン(インフルエンザ除く)

(医師 西山 将)

前回(1月)は、インフルエンザワクチンについてお話ししました。今回は、それ以外に大人が打てるワクチンで、呼吸器感染症に関係するものをいくつか取り上げます。

●肺炎球菌

65歳以上、または60~64歳で条件に適合する方は、ニューモバックス[®]が定期接種可能です(3月31日まで)。小児の定期接種にも肺炎球菌ワクチンがありますが、そちらはプレベナー[®](あるいはバクニュバンス[®])という商品名で、免疫の獲得の仕方などが異なります。ただし、2014年から高齢者でもプレベナー[®](正確にはプレベナー13[®])は任意接種が可能になり、2020年にはさらに年齢的な適用が拡大されています。前回お話しした通り、高齢者におけるインフルエンザワクチンの効果は、肺炎球菌ワクチン接種が前提となっていますので、基礎疾患がない方であっても肺炎球菌ワクチン[®]の案内が来たら原則打ちましょう。

高度の免疫抑制状態にある方や、脾臓がない方などは、ニューモバックス[®]だけでなくプレベナー[®](近年は特にプレベナー20[®])も接種することが世界的に推奨されています。2024年から本邦でも、プレベナー20[®]が任意接種可能となり、4月1日からは定期接種に置き換わるようです。すでにニューモバックス[®]を接種している場合には接種間隔などに注意が必要なので、一度ご相談ください。なお、キャップバックス[®]という肺炎球菌ワクチンも台頭してきていますが、本項記載時点では明確に推奨しているガイドラインはまだありません(これからの知見次第と思われる)。

●RSウイルス

60歳以上、または50歳以上のハイリスク者に接種できるアレックスビー[®]と、妊婦が接種できるアブリスボ[®]の、2種類があります。前者は任意接種ですが、後者は4月1日から定期接種**可能になる予定**です。

RSウイルスは2歳までにほとんどの人が感染する珍しいウイルスですが、生後6か月以内に初感染すると重症化する場合があることで知られます。アブリスボ[®]は妊婦さんの予防ではなく、生まれてくる赤ちゃんに免疫をつけることが目的のワクチンです。できれば妊娠28週以降、遅くとも出産予定日の2週間までに打ちましょう。

●百日咳

コロナ禍中は鳴りを潜めていた百日咳が、特に2025年度から急増しています。RSウイルス同様に、1歳未満の罹患率や死亡率が高く、本邦でも乳児の死亡を伝えるニュースが世間を騒がせたのは記憶に新しいところです。

世界的には全ての妊婦に、インフルエンザワクチンやRSウイルスワクチンと並んで、Tdapと略される百日咳ワクチンの接種を推奨しています。ただし日本では、DTaP(≒DPT)という百日咳ワクチンしか薬事承認されていません。DTaPを任意接種することは可能ですが、妊婦に対する投与実績が乏しく、生まれてくる赤ちゃんへの有効性は厳密には証明されていないという懸念があります。アブリスボ[®]のように、諸外国とのワクチンギャップが早く埋まることを願うばかりです。

定期接種ワクチンとして他にSARS-CoV-2などもあるものの、紙面の関係で割愛します。繰り返しになりますが、ワクチンに関する情報の動向は、今後も要注目です。



結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 氏名 月日

本村 岡 義樹 2・10
澤田 絵理

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

本村 石川 知久 98 76
本村 乾 道子

寄附のお礼

▼安部久美子様より亡母大月和子様の香典返しとして、本村自治会、直島町立診療所、直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄附がありました。

▼石川昭子様より亡夫石川知久様の香典返しとして、直島町立診療所、本村自治会、直島町社会福祉協議会、直島町文化協会、本村長寿会、日の丸子ども会、日本赤十字社直島分区に対して金一封のご寄附がありました。

▼乾正則様より亡母乾道子様の香典返しとして、本村自治会、本村太鼓同好会、直島町郷土芸能保存会に対して金一封のご寄附がありました。

▼直島トレーディング株式会社(セブンイレブンなおしま店運営会社)様より昨年引き続き直島町に対して金一封のご寄附がありました。

チャレンジ! 広報クイズ

Q. 靱帯を労わる「座り方」のコツとして、足の〇〇が地面につくようにすることが上半身の重みが腰に集中しないように座ることができます。

- ①つま先 ②かかと ③裏全体 (ヒントは、広報紙の中にあります)

2月号の答え ① 応募総数 13 通

[応募締め切り] 3月31日(火)

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、**1世帯1通**に限ります。

[送り先]

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ3月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さん、ペットの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。
※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り: 3月19日(木)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

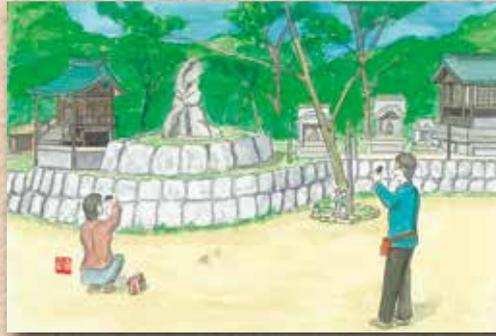
日	内科系	歯科
3月15	近藤医院 (東田井地) 41-1061	中村歯科医院 (日比) 81-8241
20	玉野中央病院 (築港) 31-1011	海のもりデンタルクリニック (宇野) 23-4180
22	たまの病院 (宇野) 31-2101	半井歯科医院 (築港) 21-2861
29	しんみなクリニック (用吉) 71-4800	橋本歯科医院 (奥玉) 31-8148
4月5	中谷外科病院 (田井) 31-2323	はしもと歯科医院 (長尾) 33-0055

※診療時間は、内科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(3月9日~4月10日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
3/9	10	11	12	13
午前 大川 午後 西山	西山	午前 大川 午後 大川	大川	午前 西山 午後 横山
16	17	18	19	20
午前 大川 午後 大川	大川	午前 大川 午後 西山	大川	休診日
23	24	25	26	27
西山	午前 松木 午後 西山	西山	午前 西山 午後 西山・安田	西山
30	31	4/1	2	3
西山	西山	午前 谷口・海老原 午後 谷口	海老原	海老原
6	7	8	9	10
午前 谷口・海老原 午後 谷口	午前 谷口・海老原 午後 谷口	午前 谷口・海老原 午後 海老原	海老原	午前 谷口 午後 横山

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療しますので、下記に電話してください。
(注意) 訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。
(お知らせ) 3/24(火)の午前のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。
3/26(木)の午後のみ小児科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。
ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「八幡山のアート」

特殊詐欺防止による 感謝状の贈呈

1月30日に香川県農業協同組合
直島支店の木村浩康氏、湊由芽氏が
振込詐欺を未然に防止したとして、
高松北警察署長より感謝状と記念品
を贈呈されました。



「能登半島地震災害義援金」 「能登半島大雨災害義援金」の協力お願いについて

義援金へ多くの皆さんより、温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。現在の日本赤十字社直島町分区分での義援金受付状況を報告します。

役場庁舎内に募金箱を設置しておりますので、ご協力をお願いします。

皆さんからお預かりした義援金は、日本赤十字社を通して、被災地の方に届けられます。

能登半島地震災害義援金 (令和9年3月31日受付終了予定) **令和8年2月28日現在701,391円**

能登半島大雨災害義援金 (令和9年3月31日受付終了予定) **令和8年2月28日現在256,594円**